

加盟店規約

制定：2020年4月26日

運用開始：2020年4月26日

一般社団法人オール・ニッポン・レノベーション(以下、「当社」といいます。)は、当社が提供するわかしおマルシェについて、以下のとおり規約(以下、「本加盟店規約」といいます。)を定めます。本サービスを利用するためには、本加盟店規約の全てに同意していただく必要があり、本サービスを利用したときは、本加盟店規約に同意したものとみなされるものとします。

第1条 販売資格

1項 「加盟店販売者」とは、本利用規約を承認の上、当社が定める方法により本サービス利用のために販売資格を当社が承認した者をいいます。

2項 加盟店販売者は本利用規約とガイドライン(当社が定めている場合に限りです。以下同じ。)に同意したものとみなされるものとします。

3項 食品販売部門でのサービスの利用は、調理業・製造業・処理業・販売業、それぞれ食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づいて各都道府県福祉保健局が定める営業許可「飲食店営業」「菓子製造業」「喫茶店営業」「食肉販売業」「乳処理業」「アイスクリーム類製造業」等の必要な許可を受けてを営む事業者に限定します。酒類の販売については酒税法に基づき酒類販売業免許を取得している事業者に限定します。

4項 食品等販売の場合は、顧客とのトラブルを防ぐため、生産物賠償責任保険への加入を義務といたします。

第2条 加盟店販売申込

1項 加盟店販売者となることを希望する者(以下、「加盟店販売希望者」といいます。)は、加盟店販売者となる本人が所定の方法で加盟店販売者となるものとします。加盟店販売者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。

2項 加盟店販売登録手続は、前項の申込に対する当社の承諾をもって完了するものとします。

3項 前項に定める加盟店販売登録手続の完了時に、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約が利用者と当社間に成立し、利用者は本サービスを当社の定める方法で利用することができるようになります。

第3条 販売方法

1項 加盟店販売者は、商品の問い合わせ等があった場合には、その者(以下、「顧客」といいます。)との間で、正式商品名や価格など、取引に必要な情報について回答しなければなりません。

2項 加盟店販売者は、商品の注文があった場合は当社から連絡を受けたあと、顧客との間で、商品の送付、代金の決済その他販売に必要な手続きを自らの責任で決定のうえ行うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

3項 加盟店販売者は、顧客に対し、取引の当事者は加盟店販売者と顧客であり、販売等に伴う権利・義務は会員と当該顧客との間で発生することを明確に表示するものとします。

4項 加盟店販売者は、販売を行うにあたり、特定商取引に関する法律、割賦販売法、不当景品類及び不当表示防止法、古物営業法、個人情報の保護に関する法律、資金決済に関する法律、消費者契約法、犯罪による収益の移転防止に関する法律その他関係法令を遵守しなければなりません。会員は、住所、担当者の氏名、連絡が取れる電話番号その他特定商取引に関する法律で要求される事項及び当社が要求する事項を、当社の指示に従って表示しなければならないものとします。

5項 加盟店販売者は、顧客との間で商品の販売に関する契約(以下、「販売契約」といいます。)が成立した場合、販売契約を履行する義務を負うものとし、販売契約成立後に利用契約が終了した場合でも、販売契約を履行する義務を免れないものとします。

6項 加盟店販売者は、顧客との間で、商品の不着、到着遅延、瑕疵その他に関する紛争が生じた場合、又は第三者との間で著作権、商標権等の知的財産権若しくは人格権等に関する紛争が生じた場合には、すべて加盟店の責任と負担において顧客が著しく不利にならないように適切に解決するものとします。また、当社が顧客その他の第三者に損害賠償等の支払を余儀なくされた場合には、加盟店販売

者はその全額を当社に支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を当社に支払うものとします。

7項 当社は、加盟店販売者と顧客その他の第三者(第8条に定める決済事業者等を含みます。以下本項において同じ。)との間の紛争について、加盟店販売者の同意を得ることなく、当該顧客又は第三者に対し当該紛争に関する情報提供その他の援助を行うことができるものとします。

8項 加盟店販売者は販売を行うことに関し、以下の事項を遵守するものとします。

1. 加盟店販売者の作成した販売条件や商品等の説明等を含む広告の表示内容に基づく瑕疵のない、また過剰な表現のない商品等の販売、提供を行うこと。
2. 顧客に対し、購入の申込み、承諾の仕組みを明示し、顧客が取引の成立時期を明確に認識できる措置を講じ、注文受付から事前に指定している発送予定日(原則営業日3日以内、3日以上の発送が注文受付画面で事前に予告されている場合は明記されている日数)を超えてはならない。
3. 顧客との契約上のトラブルが発生した場合、信義則に反して一方的に顧客が不利にならないように取り計らうものとし、会員が責任を取り得ない範囲について顧客が理解できるよう明示すること。

9項 前項に違反した場合、一律金1000円をペナルティーとして当社に支払うものとする。加えて、当社は加盟店に対し、当社から加盟店に支払われるべき留保金残金から、さらに、同残金の20%~100%の範囲内で当社が決定する違約金(ペナルティー)を控除することができる。

第4条 登録禁止商品

会員は、本サービスの利用にあたり、危険物等当社が登録禁止商品として定める商品を登録してはなりません。

第5条 本サービス手数料

1項 加盟店販売者は、本サービスの利用の対価として各商品につき商品価格から常温配送商品=600円、冷蔵配送商品=800円を除いたサービス手数料15%を支払うものとします。

第6条 注文商品の対応と注文商品の売上金について

1項 商品注文後は、一般社団法人オールニッポンレノベーションより加盟店販売者へ注文連絡がいき、加盟店販売者はその連絡を受け取り次第、注文日より3営業日以内に商品を発送しなければならない。

注文を受けてからの連絡の流れ(原則午前と午後の1日2回連絡)

午前9時までの商品—原則午前10時前後に連絡
午後5時までの商品—原則午後6時前後に連絡

※注文状況に応じて増えることがあります。

2項 当社の定める期間中において、商品の売上金は、代行決済業者から当社への入金を確認出来次第原則は月末締め、翌月25日払いとなります。

※コロナウイルスの影響のため、加盟店販売者への支払いは当社の定めた期間において代行決済業者入金確認から3営業日以内に支払われます。(目安:発送してから1週間以内)

第7条 発送

1項 加盟店販売者は、注文日より3営業日以内に商品を発送すること。

2項 発送時には当社が指定する形態で当社に追跡番号を送らなければなりません。

3項 販売商品の賞味期限は到着後5日以上となるものの販売を原則とします。

4項 冷蔵及び冷凍商品は、各商品の品質が維持される配送方法にて梱包を施し発送するものとします。

5項 在庫状況の変動または変更を加える場合には、迅速に当社に共有するものとし、共有された在庫状況に誤りがあり消費者への返金等が行われた場合には実費のペナルティー(決済手数料と振込手数料)を本社に支払う義務が生まれます。

第8条 届出事項の変更等

1項 加盟店販売者は、当社に届け出た事項に変更のあった場合は、遅滞なく当社に届け出るものとします。

2項 当社からの加盟店販売者に対する通知は、加盟店販売者が当社に申請した連絡先に発信することにより、加盟店販売者に通常到達すべきときに到達したとみなされるものとします。

3項 加盟店販売者は、当社から要求された場合には、直ちに加盟店販売者自ら(加盟店販売者が法人である場合には代表取締役等当社が指定する者)の身分を証明することができる書類を当社に提供しなければならぬものとします。

第9条 個人情報等の取扱

1項 当社は、加盟店販売者から提供された個人情報を本サービスの提供に必要な範囲及び当社のプライバシーポリシーで定められた目的の範囲で使用することができるものとします。

2項 加盟店販売者は、当社に個人情報を提供する場合その他本サービスを利用するに当たり、個人情報の保護に関する法律を遵守しなければなりません。

第10条 退会

1項 加盟店販売者は、当社所定の手続きにより退会することができます。

2項 退会する場合は原則最低2ヶ月の商品連載を経て認められるものとします。

3項 加盟店販売者が死亡した場合その他本人の加盟店販売資格の利用が不可能となる事由があったときは、当社は、当該加盟店販売者がその時点で退会したものとみなし、メールアドレス及びパスワードを利用できなくするものとします。但し、退会時において未済の取引がある場合は、加盟店販売者は速やかにこれを完了させるものとし、その完了後に退会が認められるものとします。

4項 本利用規約に別段の定めがある場合を除き、退会の時点で当社が会員に支払うこととなっていた金銭等については、当社所定の手続を行うことにより、退会后1ヶ月間に限り支払いを受けることができるものとし、かかる期間が経過した後は、当社は自らの裁量により、違約金として没収又は顧客に返金することができるものとします。

第11条 加盟店販売者資格の停止、除名

1項 当社は、以下の事由がある場合、加盟店販売者に何ら事前の通知又は催告をすることなく、加盟店販売者資格を一時停止し、又は除名することができるものとします。

1. 当社、他の加盟店販売者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
2. 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
3. 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けた場合
4. 租税公課の滞納処分を受けた場合
5. 後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
6. 1ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
7. 加盟店販売者に対し、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てがなされた場合、又は、加盟店販売者が自ら破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てをした場合
8. 加盟店販売者が本利用規約及びガイドラインのいずれか又は双方の条項に違反した場合
9. その他、加盟店販売者として不適格と当社が判断した場合

2項 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、加盟店販売者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3項 当社は、本条に基づき当社が行った行為により加盟店販売者に生じた損害について一切の責任を負いません。

4項 本条の措置の時点で当社が加盟店販売者に支払うこととなっていた金銭等については、当社は自らの裁量により、違約金として没収又は顧客に返金することができるものとします。

5項 本条に基づき会員の登録が取り消された場合、加盟店販売者は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。

6項 当社からの警告に従わなかった場合、当社が強制的に掲載停止を行い、一律金1000円をペナルティーとし当社に支払う上、全ての損害賠償責任を該当加盟店が補償するものとする。加えて、当社は加盟店に対し、当社から加盟店に支払われるべき留保金残金から、さらに、同残金の20%~100%の範囲内で当社が決定する違約金(ペナルティー)を控除することができる。

第12条 本サービスの変更及び廃止

当社は、いつでも本サービスの内容を事前の告知なく、変更又は廃止することができるものとします。当社は、変更又は廃止により会員に生じた損害には一切責任を負いません。

第13条 本サービスの停止

当社は、次の各号の事由が生じた場合には、加盟店販売者に事前に通知することなく本サービスの一部又は全部を停止することができるものとし、当該停止により会員に生じた損害には一切責任を負いません。

1. 本サービスの提供のための装置、システムの保守又は点検を行う場合
2. コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
3. 火災、停電、地震、天災、システム障害等により、本サービスの運営が困難な場合
4. その他、当社が停止を必要と判断した場合

第14条 情報の保存

加盟店販売者は、本サービスを利用するに当たり、自らの責任で自らの商品の販売に必要な情報についてのバックアップをとらなければなりません。当社は、当該情報が消滅した場合でも、一切の責任を負わないものとします。

第15条 知的財産権

1項 本サービスに関する著作権等の知的財産権は、別段の定めのない限り全て当社に帰属し、当社の許可がない限り本利用規約により作成、運営されるサイト以外で利用することはできないものとします。

2項 本サービスにおいて加盟店販売者が利用することができるアプリケーション、デザインテンプレート、情報等の、当社又は当社が本サービス上に掲載することを許諾した第三者の著作物(以下、「当社著作物」といいます。)は、加盟店販売者による利用が有償であるか無償であるかを問わず、本サービス上でのみ利用することができるものとします。

3項 前項の規定にかかわらず、著作物等は加盟店販売者又は加盟店販売者に権利を許諾した第三者に権利が留保されるものとしますが、加盟店販売者はこれらについて当社が本サービスの運営、広告及び宣伝のためにこれを利用、改変等することにつき承諾します。また、加盟店販売者は、第三者が著作権、商標権、意匠権等の知的財産権を有する著作物、標章、サービスマーク、デザイン、表示等を本サービス上に掲載する場合は、自らの責任において当該知的財産権の権利者より許諾を得る必要があり、当社はこれについて一切責任を負わないものとします。

4項 前項に違反して問題が発生した場合、加盟店販売者は自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社に何らの損害を与えないものとします。

第16条 禁止行為

会員は、本サービスの利用において、以下の各号のいずれかに該当する行為又はそのおそれがある行為をしてはならないものとします。

1. 本サービス上であるか否かを問わず、他の本サービスの利用者その他の第三者（決済事業者等を含みます。以下本条において同じ。）又は本サービスの知的財産権（著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権、工業所有権等）及びその他の権利を侵害する行為（偽ブランド品の販売を含みます。）、また侵害する恐れのある行為
2. 本サービス上であるか否かを問わず、他の本サービスの利用者その他の第三者又は当社の財産、信用、プライバシーを侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。
3. 本サービス上であるか否かを問わず、他の本サービスの利用者その他の第三者又は当社に不利益を与える行為、又はその恐れのある行為（自社ECへの誘導をする行為など。）
4. 本サービス上であるか否かを問わず、他の本サービスの利用者、当社が本サービスの運営を委託した者その他の第三者又は当社を誹謗中傷する行為、又は不快感を抱かせる行為
5. 他の本サービス利用者その他の第三者の個人情報の売買又は譲受にあたる行為、又はそれらの恐れのある行為

6. 公序良俗に反する行為(盗品、わいせつな商品、脱法ドラッグその他人体、健康に影響を及ぼす商品の取引を含みます。)、その恐れのある行為、又はそれを助長する行為
7. 公序良俗に反する情報を他の本サービス利用者その他の第三者に提供する行為
8. 猥褻な情報及び未成年者にとって有害と認められる情報の売買、譲受又は掲載する行為、それらを助長する行為
9. 資金洗浄、マネーロンダリング、その他犯罪による収益の移転防止に関する法律に違反する行為
10. 特定商取引に関する法律、銃砲刀剣類所持等取締法、麻薬及び向精神薬取締法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約その他法令に違反する行為や犯罪的行為、若しくはその恐れのある行為、あるいはそれを幫助する行為
11. 本サービス及びその他当社が提供するサービスの運営を妨げる行為、又は当社の信用・名誉等を毀損する行為
12. コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用、又は提供する行為
14. 本サービスのE-メールサービスを利用して無差別又は大量に不特定多数の者に対してその意思に反しE-メール等を送信する行為、又は事前に承認していない送信先に対するE-メール配信行為
15. IPアドレス、アカウント、パスワード、E-メールアドレス、及びドメイン名を不正に使用する行為
16. 本サービスを当社の許可なく第三者に利用させる行為
17. インターネット上で、他の本サービス利用者その他の第三者又は当社が入力した情報を不正に改ざんする行為
18. サーバーその他本サービスのコンピュータに不正にアクセスする行為

19. 本サービスにおいて、事実に反する、又はその恐れのある情報を提供する行為
20. 日本通信販売協会が定める広告に関する自主基準に違反する行為
21. 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類似する行為
22. 本サービスと同種、又は類似の業務を行う行為
23. 本サービスにおいて登録禁止商品を販売する行為
24. 本サービスに関連して、特定商取引に関する法律上の訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引を行う行為
25. 営業目的を有し、又は営業として本サービスを利用する行為
26. 顧客又はその関係者が商品等を換金すること、又はその目的があることを知っていながら行う行為
27. 顧客との間に紛議が発生するおそれ、クレジットカード等の不正利用が発生するおそれがあると当社が判断する行為
28. 実態のない取引を行う行為
29. 資金移動を目的とする行為(貸金取引を含みます。)
30. 商品券、プリペイドカード、印紙、切手、回数券その他有価証券の売買等(電子マネー又はプリペイドカードのチャージ等を含みます。)を行う行為
31. 許認可等が必要となる取引のうち、許認可を取得したうえで、当社にこれを証明する関連書類を提出していない取引を行う行為
32. その他当社が不相当と判断する行為

第17条 本サービスの責任の範囲、免責事項

1項 当社は、加盟店販売者が本サービスを利用する際に使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証を一切しないものとします。

2項 当社は、加盟店販売者が本サービスを利用する際に発生する通信費用について、一切負担しないものとします。

3項 当社は、加盟店販売者が本サービスを利用することにより一定の売上を得ることができることを保証するものではありません。

4項 加盟店販売者は、本サービスを利用することが、加盟店販売者に適用のある法令(特定商取引に関する法律を含みますが、これに限られません。)、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、加盟店販売者による本サービスの利用が、加盟店販売者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

5項 当社は、いかなる場合でも、加盟店販売者の逸失利益、間接損害、特別損害、拡大損害、弁護士費用その他の通常かつ直接の損害以外の損害を賠償しないものとします。

6項 加盟店販売者との間、若しくは加盟店販売者と第三者(顧客を含みますがこれに限られません。)との間で生じたトラブルに関しては、加盟店販売者の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負わないこととします。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。

7項 当社は、本サービスの一時停止・サービス変更・中止に伴い会員及び第三者が被った不利益・損害に関して一切責任を負わないこととします。

8項 当社は、本サービスの利用によって加盟店販売者若しくは第三者が被った不利益・損害に関して一切責任を負わないこととします。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。

9項 加盟店販売者が本サービスを利用してデジタルコンテンツを販売する場合、加盟店販売者は自分の費用と責任でコピープロテクト等の販売するデジタルコンテンツの知的財産権を保護する措置をとるものとし、当社はこれにおいて一切の責任を負わないこととします。

10項 加盟店販売者は、本サービスを利用するに当たっては、自己の責任において当社がホームページ等において提示している利用方法を確認するものとし、加盟店販売者の操作ミスについて当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条 紛争処理及び損害賠償

1項 加盟店販売者は、本利用規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。

2項 加盟店販売者が、本サービスに関連して他の加盟店販売者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちに加盟店販売者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理するものとします。クレームが多い加盟店販売者と当社が判断する場合ペナルティを課し、第12条に基づき、加盟店販売者資格の停止、除名を施される場合があります。

3項 加盟店販売者による本サービスの利用に関連して、当社が、他の加盟店販売者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、加盟店販売者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

4項 当社は、本サービスに関連して会員が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。

第19条 秘密保持

1項 本利用規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、加盟店販売者が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1)当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2項 加盟店販売者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

3項 第2項の定めにかかわらず、加盟店販売者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

4項 加盟店販売者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。

5項 加盟店販売者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第20条 有効期間

利用契約は、会員について第2条に基づく登録が完了した日に効力を生じ、当該加盟店販売者が退会した日、当該加盟店販売者が除名された日又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と加盟店販売者との間で有効に存続するものとします。

第21条 契約終了後の措置

加盟店販売者は、利用契約が終了した場合には、本サービス及び本サービス上で提供されたものを利用することができなくなるものとし、これにより加盟店販売者が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第22条 ガイドライン

加盟店販売者は、本利用規約の他に、ガイドラインが適用されることに合意したものとします。

第23条 本利用規約の譲渡等

1項 加盟店販売者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本利用規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、その他の処分をすることはできません。

2項 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務並びに加盟店販売者の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、加盟店販売者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第24条 分離可能性

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び加盟店販売者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第25条 存続規定

利用契約の終了後も、本利用規約中、その性質上存続すべき条項(当社の免責について定めた条項を含むがこれに限られない。)は有効に存続するものとします。

第26条 準拠法及び合意管轄

1項 本利用規約の準拠法は日本法とします。

2項 本利用規約に関して紛争が生じた場合、訴額に応じ千葉地方・家庭裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第27条 本利用規約の変更

1項 当社は、本利用規約を、加盟店販売者の事前の承諾なく変更することができるものとします。

2項 本利用規約の変更について、当社がホームページ等で本利用規約を変更する旨及び変更内容並びにその効力発生時期を公表し、又はこれらを会員に通知した後、当該効力発生時期が到来したときに、加盟店販売者は当該変更内容を承認したものとみなされます。

第28条 反社会的勢力でないことの表明・確約

1. 加盟店販売希望者及び加盟店販売者（個人・法人・団体を含みます。以下本条において同じ。）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約するものとします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) その他前各号に準ずる者及び団体

2. 加盟店販売希望者及び加盟店販売者は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約するものとします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3. 会員希望者及び会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為

- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を棄損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5) 換金を目的とする商品の販売行為
- (6) 合理的な理由なく、商品の販売を行う者（代表者及びその関係者を含む）が保有するカード等を使用する、本利用規約にかかる信用販売行為
- (7) その他前各号に準ずる行為

4. 会員希望者及び会員は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、当社が会員登録の拒否若しくは会員資格の一時停止又は除名を行っても異議を申し立てないものとします。これにより損害が生じた場合でも、一切会員希望者及び会員の責任とし、当社は一切の責任を負わないものとします。

加盟店規約を最初から最後まで読み、加盟店規約に同意します。

_____月 _____日 お名前 _____

サイン _____